

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ、紙くず 生ごみは、水をさってください。
金物類	<ul style="list-style-type: none"> 缶類は、中身を空にしてください。 スプレー缶は、穴を開けてください。
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 袋に「マークあり」と記入してください。 中身はきれいに取り除き、容器だけに入れてください。 汚れたものは、洗って乾かしてください。
ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> 袋に「マークなし」と記入してください。 袋に入る大きさに砕いてください。
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> 空き瓶、せとも。 キャップ、フタを外してください。
資源物	<ul style="list-style-type: none"> キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ、洗って乾かしてください。
地域の集積所では回収できないもの	
蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> 破損せずに持ち込んでください。 「ガラス類」で回収してください。 回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。詳しくはホームページをご覧ください。
乾電池	<ul style="list-style-type: none"> 「資源物」では回収しません。 公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。詳しくはホームページをご覧ください。
古紙類	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。
小型家電	<ul style="list-style-type: none"> 家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物 収集日は 水・土 曜日です

プラスチック類 収集日は 月 曜日です

4月～9月の収集日

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	木 23	28	25	30	27	24
	ガラス類	木 9	14	11	9	13	10
	ペットボトル	金 3 17	1 22	5 19	3 17	7 21	4 18
	土・日曜日の搬入受付日	土 4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19
	日	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27

10月～3月の収集日

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月
資源物	金物類	木 22	26	24	28	25	25
	ガラス類	木 8	12	10	14	4	11
	ペットボトル	金 2 16	6 20	4 18	8 22	5 19	5 19
	土・日曜日の搬入受付日	土 3 17	7 21	5 19	16 6	20 6	6
	日	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	14 28

※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
 ※年末の可燃物の収集は12月26日(土)で終了です。年始の収集は1月6日(水)から開始します。
 ※年末のプラスチック類の収集は12月28日(月)で終了です。年始の収集は1月4日(月)から開始します。
 ※家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」「氏名」「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 ※年末最終受付は、12月28日(月)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市緑丘5664番地3)
 資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市緑丘1615番地3)
 ※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンター裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

問合せ先
 清掃センター 0548-24-0530
 リサイクルセンター 0548-29-0425
 牧之原市役所環境課 0548-53-2609
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

プラスチック類の出し方について

- ◎**プラマークの付いている商品について**(プラマークをしっかり確認してください。)
 - プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、「マークあり」と記入して決められた集積所に出してください。
 - 汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。
 - トレイ類(白、色付きなど)は、「マークあり」として出してください。
 - 発泡スチロールは、つぶし大程度に砕いて、「マークあり」として出してください。
- ◎**プラマークの付いていない商品について**
 - プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、「マークなし」と記入して決められた集積所に出してください。

ペットボトルの出し方について

- ◎**「PET1(ペットワン)」のマークが付いている商品について**
 - ペットボトルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。
 - また、(キャップ)と(ラベル)は取り外して、(ボトル)だけにして出してください。
 - *取り外した(キャップ)と(ラベル)は、プラスチック類の「マークあり」として出してください。

パソコンの処分方法について

パソコンは、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。
 詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。
 ホームページ (<http://www.pc3r.jp/>)
 対象となる機器は、パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコンです。
 なお、ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器はリサイクルセンターに搬入出来ます。

家電4品目の処分方法について

家電製品のうち、テレビ等の4品目は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。
 ※対象品目
 1 エアコン(室外機を含む) 3 冷蔵庫、冷凍庫
 2 テレビ(ブラウン管型、液晶型、プラズマ型) 4 洗濯機、衣類乾燥機
 上記のものを処分する場合は、購入先やお近くの家電販売店にお問い合わせください。

粗大ごみ戸別収集について

ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、運搬作業を行います。
 対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。
 (代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電品 等)
 料金 運搬費1回につき3,250円 処理費1個につき250円(最大5個まで)
 お申し込み方法 清掃センターにお電話(24-0530)で予約をしてください。

センター搬入時注意事項

- 両センター共通事項**
 - 出来る限り分別をして搬入してください。
 - 搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
 - 事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。
- 清掃センター搬入時**
 - 積載量2トン以下の車両で搬入してください。(事故防止のため)
 - 枝木は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
 - 竹は、目安として30cm以下に切断してください。
 - ゴムホース、ロープ等は、目安として30cm以下に切断してください。
 - (農業散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
 - 量は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
 - 木製の家具等を搬入する場合は、可能な限り解体してください。
 - (ガラス、金属等が付いている物は、外してください。)
 - 刃物用器は、搬入出来ません。(購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
 - 新聞、雑誌、段ボール等の古紙は、リサイクルセンターに搬入してください。
 - (油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。)
 - 焼却が必要な書類ごみについては、紙り紐やファイル等を外してから搬入してください。
- リサイクルセンター搬入時**
 - 缶類は、使い切って中身を空にしてください。
 - スプレー缶は、使い切って穴を開けてください。
 - ビン類は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
 - バイクは、排気量に関係なく搬入出来ません。(購入先等にお問い合わせください。)
 - 家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

